

個人 11

受 令和 3 年 6 月 2 日
付 午前・午後 10 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 3 年 6 月 2 日

尾張旭市議会 議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>3</u>	給水装置工事に伴う加入負担金について
要 旨	<p>住宅の新築、増改築、建替えなどで、水道の工事が必要な場合は、給水装置工事が必要となる。その工事に伴う費用として、加入負担金が必要となる。</p> <p>本市の加入負担金について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 加入負担金について(2) 周知方法について(3) 今後の加入負担金について

※ 申し合わせ事項に留意する。